

令和3年第6回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和3年12月2日(木) 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 行政報告 |
| 日程第 4 | | 一般質問 |
| 日程第 5 | 議第130号 | 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の専決処分の承認について |
| 日程第 6 | 議第131号 | 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の専決処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第124号 | 白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を
定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第125号 | 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程第 9 | 議第126号 | 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第2号)につ
いて |
| 日程第10 | 議第127号 | 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第2
号)について |
| 日程第11 | 議第128号 | 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)につ
いて |
| 日程第12 | 議第129号 | 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負
契約の締結について |
| 日程第13 | | 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会) |

追加変更議事日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第12 | 議第125号 | 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第4号)について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第13 | 議第126号 | 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第2号)につ
いて
(予算特別委員長報告) |

日程第14 議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

（予算特別委員長報告）

日程第15 議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について

（予算特別委員長報告）

日程第16 議第129号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約の締結について

日程第17 委員会閉会中の継続調査について

（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	佐藤雅志
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁

病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高	橋	浩	之
補佐	芳	賀	和	則
書記	菅	原	美	樹

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和3年第6回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

5番 丸川雅春君

6番 笹原俊一君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、11月25日の議会運営委員会に諮問したところ、12月2日から10日までの9日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は12月2日から10日までの9日間と決定いたしました。

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第3、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

第1点目は、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者の状況が収束傾向に入ったことから、拡大防止のために取られてきた緊急事態措置及び蔓延防止等重点措置は9月30日をもって全都道府県で解除されました。山形県では、独自の感染拡大防止特別集中期間を9月15日に解除し、10月26日には注意・警戒レベルをレベル2に引き下げました。

町内におきましては、20例目の感染確認のあった9月11日以降、新規感染のない日が続いており、第5波についてはおおむね収束状況にあると考えております。この状況まで至ったことは、町民の皆様お一人お一人の感染拡大防止に対するご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

新型コロナワクチン接種につきましては、町立病院を会場として4月から9月末まで集団接種を進めてまいりました。この間、希望される12歳以上の町民の皆様にご接種いただき、2回目接種を済まされた方の割合は88.1%となりました。10月以降につきましては、町立病院での個別接種を基本として、引き続き接種体制の確保を図っており、直近（11月30日現在）では90.9%の接種状況となっております。

なお、ワクチンの感染予防効果は経時的に低下することから、厚生労働省からは3回目となる追加接種について、2回目接種完了からおおむね8か月以上後に実施することが示され、本町におきましても接種体制の準備を進めております。これまでと同様に町立病院を主な会場とした集団接種を来年1月から開始し、重症化リスクの高い高齢者の皆様については、3月末までに接種を完了させる予定であります。

現状では、感染は収束傾向にあるものの、世界各国では感染力が非常に強いとされる新たな変異株、オミクロン株が確認されており、先日国内でも確認されたところです。町民の皆様におかれましては、いつでも、どこでも感染のリスクがあることを認識いただき、引き続き「3つの密」の回避をはじめ、マスク着用や小まめな手洗い、消毒等のご協力をお願い申し上げます。

町内の経済状況につきましては、新規感染者の減少とともに徐々に人の動きの回復が見られるものの、特に飲食業では、夏頃の県内第5波の感染拡大の影響により、コロナ禍前と比較して売上の減少が大きい状況にあります。その他の業種においても、今後の感染拡大の懸念も含め、いまだ先行きが見えないなどの不安感や、原油価格や原材料価格の高騰などの要因も重なり、引き続き非常に厳しい状況にあると認識しております。

町といたしましては、9月以降の経済対策として「白鷹町飲食店利用促進事業」や「白鷹町宿泊施設受入体制強化緊急支援事業」を実施し、飲食店、宿泊業への支援を行ってきたところであります。今後につきましても、国県の取組の動向を踏まえながら、町民の皆様のご暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組を実施してまいりたいと考えております。

2つ目が、白鷹町ゼロカーボンシティ宣言についてであります。

令和3年11月3日、本町では「白鷹町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

いまや地球温暖化問題は、その影響の大きさや深刻さから最も重要な環境問題の1つとされており、今年11月に英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）では、世界的な気候変動対策の推進に向けた首脳級会合が行われたところでもあります。また、本町では、近年、地球温暖化の影響と考えられる豪雨による災害が頻発しており、町民生活に深刻な影響を及ぼしております。

これらを背景といたしまして、本町においては町民及び事業者の皆様と一体となり、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた持続可能なまちづくりと、豊かな自然を次の世代に引き継ぐための地球温暖化防止対策に取り組み、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことを宣言したものであります。

この目標達成のために、町といたしましては、現在策定中の「白鷹町地球温暖化対策実行計画」により、今後さらに廃棄物の減量化や省エネルギーの普及促進に注力しながら、太陽光発電や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用促進に取り組むとともに、併せて「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」を策定することにより、二酸化炭素の吸収源である森林の整備支援や再造林など「緑の循環システム」の推進に尽力してまいりますので、町民及び事業者の皆様には、これからも一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

3点目でございます。令和2年国勢調査人口集計結果についてであります。

令和2年10月1日現在で実施された国勢調査につきましては、11月30日に人口集計結果が公表されました。山形県の総人口は106万8,027人、平成27年国勢調査と比較し5万5,864人、5.0%の減少となりました。地域別人口としては置賜地域が20万1,846人、前回と比較し1万3,129人、6.1%の減少となりました。

本町の人口は1万2,890人となり、前回調査時の人口1万4,175人から1,285人の減少となりました。年齢別人口を前回と比較しますと、15歳未満は1,382人で269人の減少、15歳から64歳の生産年齢人口は6,518人で1,112人の減少、65歳以上は4,990人で96人の増加となりました。

町といたしましては、引き続き人口減少対策を最重要課題と捉え、今後も重点的に施策を展開してまいります。

以上、行政報告といたします。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、令和3年産米価下落等に対する農家経済対策について、2番、金田 悟君。

○2番（金田 悟） おはようございます。

それでは、私から令和3年産米価下落等に対する農家経済対策について質問させていただきます。

今年は春先からの凍霜害により、リンゴ・西洋梨などの果樹を中心に、被害金額で1億6,000万円という甚大な被害がありました。その後、一部の地区で降ひょうの被害が発生し、自然災害に見舞われた1年でありました。

水稻では、いもち病が大発生し、品質低下・収量減となった地域もありましたが、作況につきましては山形県では104、置賜では102となり平年を上回る作柄となりました。特に山形県が単位当たりの収量、いわゆる反収ですが、全国第一位となったことは誇り高いと思います。生産者の努力はもちろんのこと、各農業関係機関が総力を結集し取り組んだ成果だと思います。

しかしながら、令和3年産米の価格が主力品種の「はえぬき」を中心に大幅に下落する残念な結果となりました。このことによる米生産農家が受けたダメージは想像を絶するものと推測されます。

米価下落の背景として考えられることとして、まず第1に、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響です。特に外食産業での引き合いが鈍く、米の消費量が当初の見通しよりも大幅に減少したこと、第2に、本来は喜ぶべきことであるが、全国的な豊作により民間在庫が増加したことが考えられます。

昨年12月定例会の一般質問でも質問させていただきましたが、令和3年産の主食用米の需要に見合った適正数量は国全体で693万トンとされ、需給均衡には令和2年産の予想収穫量から30万トン以上の減産が必要となり、面積換算で6万ヘクタール規模の転作が示されました。

そこで、山形県に示された生産の目安を、県の基準に従って市町村ごとに生産の目安を提示し、それぞれの地域農業再生協議会の中で議論を重ね、目標達成に向け取り組んできました。

国の目標とする前年比面積換算値の6万ヘクタール、白鷹町では25ヘクタールの生産調整、いわゆる転作ではありますが、取り組んで、生産の目安である水稻作付面積772ヘクタールを達成したにも関わらず、このようなことになったことについて、米生産農家には何の過失もありませんが、ただただひたすらに米づくりに励みつつ、水田機能を維持しながら、日本の国土と集落を守り続けていくため、血のにじむような努力をしてみました。

その苦労が報われなかったことに対する絶望感、脱力感が、米生産農家には根強くあくように感じられ、次年度以降の米生産意欲が低下しないかが危惧されます。

このような状況の中、白鷹町議会では9月定例会において、山形おきたま農業協同組

合・農協農政対策白鷹地区本部から、コロナ禍による予期せぬ需要減に対して政府備蓄米の運用改善などあらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、倉庫の新設や低温倉庫の改修に係る支援など、出口対策を強化・拡充することを求める請願について全会一致で採択し、内閣総理大臣などに意見書を添えて提出したところであります。

一方、主食用米の作付を大幅に減らすということは、転作が大幅に増えることにつながります。米以外の作物が大幅に拡大され、全国的な過剰基調になった場合、販売価格が落ち込むことが懸念されます。このことは、昨年12月定例会の一般質問で指摘した内容でもありました。

事実、白鷹町で振興作物として位置づけられている枝豆については、早生種から晩生種までシーズンを通して新型コロナウイルス感染症の影響もあり、極端に価格が下落したとお聞きしています。

山形おきたま農業協同組合白鷹支店によると、前年と比較し数量で149トン（191%）、販売単価で460円／キログラム（67%）、販売金額で6,950万円、前年比130%という結果となり、過去最大の取扱い数量ではあったが、単価が低調であったため販売金額は伸びなかったとお聞きしております。

稲作農家から見れば、米の作付、表側という表現をしますが、をどうしていくかと同様に、米以上に市場原理が強く働く米以外の作物（裏側）の対策も今後ますます重要になってくると思われます。

さらに、米価下落以外の不安材料として、昨今の燃油高騰があります。今まで農業機械などに使用してきた軽油・ガソリン、米の乾燥に使用してきた灯油、これから冬期間に使用しなければならない施設園芸暖房用重油など、燃油高騰の影響を直接的に受けています。

また、全農（全国農業協同組合連合会）によると、令和4年度用の肥料価格が平均で17%アップするとの情報があります。その他の生産資材も同様に上昇し、農家経済に直撃することは確実です。その分を販売価格に転嫁できればいいのですが、現実的に不可能であります。

この燃油高騰問題は、農業分野のみならず様々な産業及び日常の生活に広く影響していくため、今後の推移を注視していく必要があると思います。

このように、米を取り巻く状況は年々厳しさを増しピークに達しています。米価の大幅な下落のほか燃油、生産資材、飼料などの高騰という生産費の大幅増加により農家経済を圧迫しているこの現状をどのように認識しておられるのか、また次年度以降の生産活動に向けた白鷹町としての方向性をどうしていく考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今年の天候を振り返りますと、県内全般におきまして4月から6月にかけて霜やひょうに見舞われ、サクランボやリンゴといった果樹を中心に大きな被害が発生いたしました。本町におきましても、最も生産額の多いリンゴを中心に果樹全般が大きな被害に見舞われ、被害額にして1億6,000万円ほどになるものと算定をしているところでもあります。

県では、被災農業者の支援策として、従来から技術的指導や運転資金等の貸付け制度、被害により追加となる農薬や肥料の購入支援、気象災害対策整備導入支援などを実施しておりますが、今回の凍霜害・ひょう害では、被災農業者の減収に伴う営農意欲の低下を防ぐこと、農業生産の維持・向上を図ることを目的に新たな営農継続に向けた肥料や農薬の購入支援策を追加し、6月2日、市町村・JAグループと連携・協調した従来からの支援策と組み合わせた「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」の支援策を発動したところでもあります。

このうち収穫の有無に関わらず必要となる肥料や農薬等の生産資材費に対して支援を行う「気象災害等対策生産資材緊急支援事業」につきましては、生産者の生産継続を直接後押しすべく、本町におきましても9月定例会で予算措置をさせていただいたところでもあります。11月1日には、被災農家を対象に事業説明会を開催し、生産農家の方々の情報共有を図っているところでもあります。

また、稲作につきましては、置賜地区の水稻の作況は102のやや良という発表でありましたが、本町では盆明けから極端な低温となり、登熟不足に加え、いもち病が発生したことなどから蚕桑地区、鮎貝地区などを中心に大きな減収となったとの情報を受けているところでもあります。

さらに、令和3年産米価格につきましては、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業が振るわず、民間在庫が増加したことにより需給バランスが大きく崩れ、大幅な下落となっております。

生産した年に概算により支払われる令和3年米の山形おきたま農業協同組合における概算金は、主力品種である「はえぬき」一等米で60キログラム当たり9,500円と1万円を下回り、前年比2,200円減の大幅な下げ幅となっております。

また下げ幅こそ少なかったものの、つや姫も1万5,600円から1万5,100円と500円の下落、雪若丸は1万2,400円から1万100円と2,300円の下落、他の品種におきましても2,100円から3,200円の下落となっております。

本町における令和3年産の主食用水稻の作付面積は766ヘクタールであり、品種ごとの作付割合は、はえぬきが67.2%、つや姫が16.2%、雪若丸5.4%、その他の品種が11.2%ということですので、単純に計算した場合、米価下落に伴う収入減規模は

1億3,000万円ほどになると試算しているところでもあります。

米の販売が全て終了し、精算が行われて最終的な米の価格になると承知しておりますが、特に大規模に経営している農家ほど減収額が大きく、今後の農業経営に大きな不安を抱いているというお話を伺っているところでもあります。

11月2日には、町農業委員会から町に対して令和4年度の町農業農村振興施策に対する意見書の提出があり、米価下落による収入減で苦境に立たされている生産農家が来年度以降も希望を持って取り組むことができる支援策の実施に対する意見もいただいているところでもあります。

本町の対応といたしましては、県町村会を通し、凍霜害や米価下落を受けた農業支援の充実につきましては、11月18日に岸田文雄首相に面会し、要望書の提出を行ったところでもあります。

政府は、11月26日開催の臨時閣議におきまして、米の需給対策約900億円を柱とする令和3年度農林水産関係の補正予算の総額を8,795億円とすると閣議決定をされたということでもあります。

具体的には、令和2年産の在庫米のうち15万トンを実用米として長期保管や販売促進を支援するコロナ影響緩和特別対策のほか、輸出・加工用米及び麦・大豆などへの転換を支援する水田リノベーション事業の実施といった施策を盛り込む方針でもあるようでもあります。

なお、詳細な情報は把握できておりませんので、これからも引き続き情報収集に努めまして、状況を見ながら生産農家の方々がこれらの支援策を活用できるよう対応に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

本町といたしましては、国・県の状況を踏まえつつ、この苦境を乗り越え、来年度以降も継続して稲作に取り組んでいただけるよう、次期作に向けた水稻種子の購入費用の一部補助や育苗等に必要となる肥料など生産資材費用への補助を実施したいと考えているところでもあります。

一方で、原油価格の高騰により、燃油のみならず石油製品を原料とするハウスのビニールなどの生産資材等や飼料、肥料等の価格高騰も続いている状況でありますので、農業経営にとっては極めて厳しいものがあると認識をさせていただいているところでもあります。

特に施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が極めて高く、燃油価格高騰の影響を受けやすい業種として、国ではセーフティーネット構築事業を実施しているところでもあります。それらの施策の活用を考えて関係機関と連携し、対応を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、次年度以降の生産活動に向けた本町の方向性につきましてお答えをさせていただきます。

米政策は、食料安全保障という観点からも、我が国にとって極めて重要な課題であると認識をしている。昨年の12月議会におきましても、金田議員の一般質問にお答えをさせていただいているところでもあります。このたびの米価下落は、さきにも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により需給バランスが大きく崩れたことが原因の1つとされているようであります。国全体の人口減少や少子高齢化、食生活の変化などにより食べる量全体が減っていることも大きな要因であると考えているところでもあります。

農林水産省で公表しているデータになりますが、国民1人当たりの年間の米の消費量は、昭和37年度の118.3キログラムをピークに一貫して減少しており、令和2年度では約半分以下になります50.7キログラムまで減っております。10年前の平成22年度消費量の59.5キログラムと比較しても、10年間で8.8キログラム減っているということでもあります。

5年ほど前までは、年間8万トンずつの減少とされていた国全体の主食用米の消費量は、最近になっては年間10万トン程度に減少幅が拡大していると言われ、さらにここ2年間は新型コロナウイルス感染症の影響で、それ以上の減少になっていると言われていたようでもあります。

このような中、農林水産省は11月19日に米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針を公表し、令和4年産の主食用米の需要に見合った適正生産量を675万トンに設定すると発表されました。

令和3年産が平年作であった場合より21万トンの減産、面積換算にすると全国で4万ヘクタール規模の減産が必要になるものであります。これを踏まえて山形県では、明日12月3日に県農業再生協議会の臨時総会を開催し、令和4年産米の需要に応じた米生産への対応及び市町村段階の生産の目安を決定し、発表すると伺っているところでもあります。

詳細は県の発表を待つこととなりますが、コロナ禍の影響である増加傾向にある本県の民間在庫量などを勘案して、一定量を減産して調整を図る方針という情報もあるようでもあります。

具体的な検討につきましては、12月3日に決定となる各市町村の生産の目安が示されてからとなりますが、先月11月11日に開催された町農業再生協議会の水田農業部会におきまして、町農林課により独自に試算した数値をお示ししながら、令和4年産米に対する意見も伺ったところでもあります。

米の需給と価格の安定を図るためには、県から示された市町村段階の生産の目安に基づく取組が必要であるという認識に基づき、本町といたしましては、生産者の方々から自らの経営判断で作物を選択できる環境を整えていくことがますます重要になるという認識をしておりますし、その骨子を固める判断につきましては、各地区の農家を代表し

ていただいている水田農業部会の皆様とともに議論しながら、町全体でしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えているところでもあります。

また一方で、米の消費を上げる、あるいは減り幅を抑えていくための取組も粘り強く行っていくことも重要であると認識をしているところでもあります。

町内産米の消費拡大に向けては、ふるさと納税制度の返礼品としての活用なども従来から取り組んでおりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束とともに活発化するであろう各種イベントなどでも積極的に米を活用していくなど、消費拡大に向けた取組もますます重要になっていくものと考えているところでもあります。

このように、将来にわたる食料の安定供給に向け、生産調整の実効性の確保と消費拡大及び販売促進、きめ細やかな農業者の支援を講じていくため、関係機関あるいは生産農家の方々と連携を密にしながら取組の強化を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、金田議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ただいま町長から生産農家に対する町としての支援についてのご答弁がございました。現状の問題をすぐさま把握しての実情に則した対応ということで、速やかに実施することということでは高く評価したいと思います。特に水稻種子、来年度以降への農家の意欲向上にもつながるものと本当に期待をしております。

そこで、町に対して令和3年産米の大幅な下落を受けて、生産農家及び生産団体からの要望があったと思われまます。先ほど農業委員会の方々からもあったとお聞きしましたけれども、どのような話し合いがなされ、どのような意見要望が出されたのかお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

今、議員からもありましたように、11月2日にまず農業委員会から意見書の提出があったということでございますけれども、10月26日でございますが、稲作生産者の方と直接町長と懇談をいただくということでの機会を設けたところでございます。設けたというか、そのような形で実施されたところでございます。

法人経営をしてございまして、大規模な稲作経営の方が主体ということございましてけれども、懇談会では、先ほど町長答弁にもありましたように気象関係ということで、盆明けからの極端な低温、そのためなかなか穂が曲がらないという登熟不足ですとか、さらには痩せ米が多かったと。また、いもち病の発生で減収になったこと、そこに加えての概算金の下落ということで、お話をされた方は前年比1,000万円程度の減収の見込みということで、非常に今後の経営に不安を抱いているといったお話も伺ったところでございます。

また、長期的視点と短期的視点ということでの支援策という話もございましたけれども、市場原理の中でそれぞれが工夫して生き残る時代になったけれども、やはり地域からは農地を任せられるという状況で、やはり米に代わる作物への転換を進める施策の展開ですとか、またセーフティーネットとしての収入保険への加入促進に向けた施策の展開などのご意見もあったところでございます。

その上で、多くの農家が減収となっております、多くの農家に支援が行き渡るようなものであってほしいということ、また、平等性ということも考えますと、次年度への再生産に向けた支援が望ましいのではないかとということのご意見を伺ったところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 要望内容、話の内容につきましては、おおむね理解をさせていただきました。様々な方向から、様々な角度で要望があったということでありますが、この要望があつて、先ほどの支援に至るわけですけれども、どのような経過で支援の決定になったということだったのかお伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

今、農家からのご意見もあったということでお話ししたところでございますけれども、やはり次年度以降も前を向いて再生させていくということでの短期的支援という部分もお願いしたいということございまして、そのため、令和4年の次期作を支援する事業として、10アール当たりの種子代1,000円ということ、さらには同じく肥料や農薬などの生産資材代、こちらも同じようにかかりますので1,000円ということで、合計2,000円として支援を実施したいと考えたところでございます。

なお、支援策の制度設計ということになりますけれども、町長から指示がありまして、近隣市町、特に置賜の各市町の情報を事前に収集しなさいということで、その収集を進めまして検討したところでございます。

種子代に対する支援ということでは、新聞報道などでもあるように大体10アール当たり1,000円の種子代補助というのが多いようでございましたけれども、本町につきましては他市町とも比較した場合、生産条件的にも不利だということも踏まえて、生産資材への支援も併せて実施したいということで、このたびのような形で実施させていただきたいと検討したところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今、支援の決定内容も含めながら答弁いただきましたけれども、近隣の市町よりも優れた内容ということで、本当に次期作に向けての支援内容が充実されたなと思います。

このプロセスなんかも、今年の6月の定例会一般質問でも、町民からの要望にどう応

えるという内容での質問をさせてもらいました。それを速やかに関係部署で議論をしながら、こういうように積み上げて実施されたということについては、本当に農業者の要望に応えるものだなと思いましたので評価したいと思います。このように理解させていただきました。

続いて生産額の落ち込みでございますが、ただいま米のほうで1億3,000万円ほどというご答弁がございました。それに凍霜害1.6億円を加え、そのほかひょう害などもろもろの害を加えますと、おおむね3億円を超えるのではないかなと私は思っております。農家経営にとっては本当に厳しい年になりました。この3億円という数字は、1年間で生産される白鷹町の果樹と野菜などの園芸作物の額に匹敵するものでございまして、とてつもない金額でございます。大規模農家ほど影響が大きくなりますので、何らか対策というものは当然講じなければなりません。

そこで、自然災害または価格安で減収となった場合、その収入をカバーできるというのは、いわゆる共済組合の収入保険、またはナラシ対策ということであります。農業者はどちらかを選択して加入することができますが、加入率、農家数とか面積、それぞれの程度なのかお願いしたいと思います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず収入保険のほうから申し上げますと、10月31日現在の本町の加入経営体数、12経営体となっております。収入保険の加入要件が、青色申告で簿記管理が必要となるということになりますけれども、その該当する方が89件ということになりまして、そのうちの12件でありますので、加入率にいたしますと13.5%と捉えてございます。なお、県全体の加入率が17.7%で、置賜は17.4%ということになっておりますので、本町の加入率はまだまだ低い状況と捉えているところでございます。

続いてナラシ対策ということでございます。米・畑作物の収入減少影響緩和対策ということになりますけれども、こちらは担い手ということでの認定農業者、集落営農それから認定新規就農者が対象となっております。この方でないと加入できないということでございますが、加入者数は48件、面積では302ヘクタールになります。

この率ということになりますと、認定農業者数が今年の11月末現在で113名いらっしゃいますけれども、そのうち畜産等の経営体もおりますので、その方々を除いた人数が83名で、加入が48件ですので57.8%ということになってございます。また、面積では、先ほど町長答弁でもありましたけれども、主食用米の作付面積が766ヘクタールでございますので、39.4%という状況となっております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今、ご答弁いただきましたけれども収入保険、特に加入率が極端に低い状況に見受けられました。山形県内はもちろんですが、白鷹町もそれよりも下回っ

ているという状況になっていますけれども、やはり国で定めて共済組合で受けて、そこで収入の減少した部分を補填するという制度が、表面上はすばらしいわけですが、このようなことが実際末端まで伝わらなく、そして加入率が低いという状況、どういう理由で加入がなっていないのか、どのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

収入保険でございますけれども、従来からありました農業共済と違いまして、農家収入で減少となった部分を救済する制度でございますので、例えば、市場価格の下落ですとか農家自身のけがとか病気で耕作できなかつたということでの減少、さらには盗難とか事故という部分での減少など、幅広いリスクに対応できる制度ということでございます。

今申し上げたように、収入を保証する制度であるものですから、加入には青色申告で簡易簿記の管理が必要となってございます。過去5年間の販売収入の平均が基準になり、最低1年分の実績があれば加入することは可能なのですが、保証限度割合は一定程度下げられるという状況もあるようでございます。

また保証方式ということで、保険方式と積立方式の組み合わせであるとともに、保証限度と保証の下限設定、支払い率ということで、我々でいうと生命保険のような形になるかと思うのですが、いわゆるそういうメニューがありまして、そしてそのメニューに応じた保証というものになります。

ただ、仮に1,000万円の基準収入である方が最高の保証内容として設定した場合でも、保険金を含めたその年の収入というのは最高でも890万円になる、いわゆる残り百何万円というところは保証されないということになります。

また、その保証内容を上げれば、その保険料というのはどんどん高くなっていくということで、その加入の際の保険料、それから積立金という部分が高いというお話も伺ってございます。

さらに、収入保険につきましては国費も投入される制度でございますので、同様に国費が投入されます農業共済ですとかナラシ対策、そういった他の類似制度との重複加入ができないということにもなっています。そのため、もう既にナラシに加入していますよということで、先ほど申し上げた方々がいらっしゃいますけれども、そういう方ですとか、水稲共済などに加入している方もおられるわけですので、収入保険への加入について、まだまだ様子がかがっているという方が多いということをお伺いしているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはり保険でございますので、保険というのは何をどのように保証していくかと、それによって掛金も当然違ってくるということでございます。実は、こ

の辺について非常に紛らわしいといいますか、理解が難しい部分があると。先ほど課長が答弁しましたように、1,000万円の収入がある方が最悪の状態でも890万円ぐらいしか返ってこないのだよと。ちょっとこれでは、私はなかなか理解ができる人は少ないのではないのかなと思います。

共済組合に入れば、それは駄目ですよ、ナラシ対策に入れば駄目ですよと、その辺の説明が、どこの機関がどういう形で説明をし、ご理解をいただきながら、どちらかの方向に持っていかないと、これは生産団体も当然含めてということになりますけれども、どちらかの方向に持っていかない限り、メニューが3つも4つもあつた中で選択してくださいと、掛金はこうですよというようなことでは、なかなか私は理解が進まないのではないかと。例えば、私個人の生命保険にいたしましても、何度も何度も営業においていただいて、そのよさを説明いただいて、「じゃあ入りましょうか」というようなことになるわけでして、やはりそういうような、もう少し分かりやすい保険制度に私はしていくべきでないのかなと思っておりますので、この辺はぜひ知識の豊かな金田議員のほうで、いろいろな形で私どもに教えていただきますと、それらに対して要望もしてまいりますので、よろしくどうかお願い申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今、町長から、本当にこれは難しいというか悩ましい件だなと、私思いますけれども、町としても保険の内容等については大なり小なり若干の問題はあるという認識はお持ちだということをお伺いしました。私も同感でございます。その件につきましては、町がどうのこうのではないのですけれども、やはり生産者団体なり町の行政、ひいては置賜全体、県全体でこの問題を共有して、やはり改善するものは改善していくという運動もやってほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて転作の関係、先ほど枝豆の話もさせてもらいましたが、転作の重点作物の枝豆でございますけれども、販売単価が前年比の67%という極端な結果が出ました。所得率が減ったということは、すなわち生産者の手取りが減ったということに置き換えられます。

そのようなことで団地化計画、白鷹町ではつくっていますけれども、国なり県の補助事業を活用して収穫の機械、洗浄機などの機械を整備をして枝豆の振興というものを進めておりますけれども、団地化計画そのものの進捗状況というものはどうなっているのか、お願ひしたいと思ひます。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

11月26日でございますが、白鷹町枝豆部会の出荷反省検討会が行われまして、今年度の状況報告をお聞きしてきたところでございます。議員からもありましたように、今年度の枝豆生産につきましては、大きな気象災害等もなく作柄もおおむね良好、収量

も前年と比べて2倍弱まで大きく伸ばしたということでございましたけれども、やはり市場が供給過多となりまして相場が大きく下落して、販売実績で6,900万円台にとどまったということで、改めて報告を受けたところでございます。

枝豆の団地化計画ということになりますと、作付面積の拡大、それから単収の向上、あと販売経費の圧縮ということを取り組みながら所得の向上につなげていくということにしておるものでございますが、今年度の栽培面積は、前年比プラスで4ヘクタールの42ヘクタールまで拡大し、そして単収も今年は大幅に向上したと伺ってございます。

順調に進んでおれば、仮に前年単価の1キロ当たり680円ということで計算しますと、大きな目標として販売額1億円という部分を掲げておった部分が達成できたという予定だったのですけれども、頼みの単価下落ということで目標の達成には至らずということで伺ったところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 計画そのものは順調にいと。ただ単価が下がったので金額が1億円という大台に乗らなかったということは結果的に仕方なかったのかなと思えますけれども、やはり今後もこういう目標を設定した限りは、達成できるような取組をお願いしたいなと思っています。

続いて、来年度の転作が強化になるということでは、新聞報道でも理解されますし、まだ正式な面積は確定になっていないわけですが、おおむね昨年度の面積よりは増えるのか、若干あるにしても、おおむねそのくらいの面積だとすれば、来年度どのようなことで達成していくための方針というものを今お考えなのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

枝豆ということでいいわけですね。本町の枝豆生産ということにつきましては、出荷作業時、選別等がございますけれども、その作業量の平準化、それから市場への安定供給ということを考慮しまして、枝豆部会で次の年に向けた品種ごとの栽培意向調査ということを実施しておりまして、その生産者の意向を踏まえながら、部会全体で作付面積の調整を行っているということで、現在その調査を行っていると同ってございます。

なので、まだ結果的にどの程度になるかというのが、まだ分からないということでございますけれども、先日の枝豆部会の会議では令和4年の方針として、目標としての販売額1億円というのをやはり目指していこうということでございましたけれども、今年度は供給過多で単価下落になってしまったものですから、さらに新たに増やしていくという部分というのは、やはりかなり慎重になっているのかなという感じを受けてきたところでございます。

置賜全体でも大分供給過多になっているという部分も見ますと、これまで町で取り組んできた部分でありましたけれども、本町の枝豆生産ということでは置賜を牽引しながら

ら取り組んできたということで認識をしてございます。やはり置賜全体が枝豆の産地ということになっていってもらわないとうまくいかないのかなと思っておりまして、その産地としての確立を図っていくには、置賜全体が一丸となって、本町のような計画的な生産を行っていくということが必要なのではないかなという、そんな考え方をしているところでございます。

その辺りにつきましては、本町の生産農家の方々と一緒に関係機関にも呼びかけをしながら、多くの方々がよりよくなるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 枝豆の需要については、新型コロナウイルス感染症が発生する前は、市場関係者の方々とお話しいたしますと幾らでも欲しいというようなお話でした。これは、置賜全体が取り組むべきであるということは、そういうところから話が出ているわけです。市場関係者の方々が物すごい期待をしたと。当然それに応えていこうという生産者の方々もおられたと、これは当然転作ですから。

ところが、新型コロナウイルス感染症というようなことで、まずは相対しての酒飲みは自粛しようと。あるいは大勢でやるのも自粛しようと。多分、議員の方々もビアガーデンとかに行くとお分かりのとおり、必ず出てくるのは枝豆と。それもやはり冷凍でない新鮮な枝豆というのは全くおいしいし、ビールを飲むときには非常にいいというように言われているようでして、ここ2年間は全くそれがなかった、全くゼロだとは私は申し上げますが、ないと。そういう中で今回のような状況に、需給バランスがもう完全に崩れてしまったと。ただやはり生産ですから、まいたものは必ず出てきますから、それを収穫して出荷しようと思って出荷しても需要がないということです。

しかしながら、これはお互いにこの状況を把握した上で、生産意欲が低下しては、新たな作物というのは簡単に私はいかないと思います。やはり枝豆にするために白鷹の枝豆部会は相当努力なされてきたということは、私もこれは認識しておりますし評価もしていきたいと思っています。

今後考えたときに、この新型コロナウイルス感染症というものが収束したときに、やはり今、大分落ち着いてきたという中で、飲食店が少し賑わいを取り戻してきたということでもあります。ただ時期的に枝豆の時期では、私も今の時期はないと思いますけれども、当然あることはあるわけですが、やはり新鮮なもの、取ったものをすぐボイルして食べられるようにして提供するということについては、来年以降、新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、私は必ずこれはすばらしいものになると思っていますところでございます。

そのためにも、やはり生産の部会さんのほうではいろいろな設備をして、そして奨励もしてきたと。やはり新型コロナウイルス感染症という異常な状態が今そういうものを

阻害してきたということでもありますので、やはり新型コロナウイルス感染症というものがおさまれば、私は元に戻るものだと思っているところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） やはり販売というものは見えませんが、やはり今回は一番の大きいものは新型コロナウイルス感染症だと、これは誰しもが思うところでございます。枝豆のほうも、今、四十数町歩の面積があって、機械も整備して1億円の産地がつくれるような体制だけはあると。問題は単価だけだということになってきますと、それを維持するために枝豆部会でも頑張ってもらい、当然でございますけれども、町としても支援なり様々お願いしたいなと思います。

それで、最後ですけれども、生産調整、これを毎年繰り返し、繰り返しやっておって達成をしても、主食用の米が、例えば1万二、三千円で安定したということになったとしても、水稻の作付面積そのものが減っているわけですから、水稻の作付面積から上がる収益というのは減るわけです。その裏側の転作、これを収入が減った分を転作で収入を得るとというのが稲作農家の基本的な考え方でありまして、そういう点をフル活用して主食用米の作付と転作、これを合算した収入で生計でありますので、先ほども申し上げましたけれども、裏側の転作の対応、これも表側の取組と同様に大事だということをお認めして、生産者並びに生産者団体、様々話し合いを持って最善策、これを見出してもらいたいなと思います。微力ながら、私も協力させていただければなと思っていますので、よろしくをお願いします。

また、今後についても、本来は燃油高騰の分も触れたかったのですが、時間の関係もありますので、燃油、資材の高騰、これも本当に予測されます。常に現状と課題を把握しながら、農業者らの声を聞いて基幹産業である農業の発展のために生産者目線での行政ということをお願いしたいということをお願いして一般質問を終了します。

○議長（今野正明） 以上で金田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

休 憩 （午前10時38分）

再 開 （午前10時55分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、まちづくり人材育成と、荒砥高校の存続に向けた取り組みの充実を、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） それでは、まちづくり人材育成と、荒砥高校の存続に向けた取り組みの充実をと題しまして質問をさせていただきます。

少子高齢、人口減少の時代と言われますが、地域には若者が少なく人手が足りていない、幾つもの役員を兼務しないと地域の組織が回らないという話を聞くことがあります。

人口が減るとするのは、地域にとって大きな問題です。町長におかれましては、人口減少を最重要課題と捉えているともお聞きしておりますので、改めて第6次白鷹町総合計画に示されている、2040年に1万500人程度の人口という目標達成に向けてご尽力をいただきたいと思います。

とはいえ、人口が減るのは既定路線であり、地域社会には少なからぬ影響を及ぼすものと思われまふ。誰もが豊かに暮らせる次の時代の白鷹町づくりに向け、佐藤町長のリーダーシップと未来志向の町政運営に心からご期待を申し上げたいと思います。

さてそうは言っても、地域におけるまちづくりの主体は私たち町民であることに変わりはなく、行政のサポートを受けながらも、私たちは自分たちの手で豊かに暮らせる地域づくりを進めなければなりません。そして、そのために不可欠なのは、地域のまちづくりを担う人材です。地域に精通し、地域のことを考え、学び、仲間とともに実行できる人材をそれぞれの地域で育まなければなりません。

その中でも特に重要なのは、おおむね15歳から35歳までの、いわゆる若者の関わりであろうと思います。社会を変える視点を持つ若者の感性は、次の時代に向けたまちづくりに欠かせないのではないのでしょうか。

第6次総合計画にも、「地域社会が持続可能であるためには、若い世代が希望を持って地域で働き、生活することができるまちづくりを行っていく必要がある」「世代間の交流の中で、若い世代が主体となって自らの希望を実現することができるまちづくりに取り組むことが重要」と明記されており、なるほど、そのとおりであると思います。

しかし、一般に若者は政治や地域への関心が低いと言われており、まちづくり活動への若者の参画や参加が伸びずに困っているという話を聞くことがあります。町民の意見を聞くための場であるまちづくり座談会でも、同様だったのではないのでしょうか。

とはいえ、白鷹町の中では若者が参加して様々な活動が行われています。子どもたちの活動支援、消防団活動、地域の清掃など、数を上げれば切りがないほどです。そのような意味では、まちづくり活動は今でも十分に行われていると言えます。

しかしながら、仲間同士で楽しむようなまちづくり活動は増えているのか、自治会などで若者の活動は広がっているのか、など、少し目線を変えると、まだまだ活躍いただける場面があるように思います。

これは、地域個々というよりも、町全体に共通する課題であると思います。若者のまちづくりへの関心が高まるよう、行政も積極的に関わりながら、町全体として取り組んでもよいように思いますが、いかがでしょうか。

例えば、若者のまちづくりへの興味や関心を促すスタートアップは行政が担い、その先にある地域の特徴などを生かした個別具体的な活動はそれぞれの地域が進める。そう

いった役割分担で、若者のまちづくりへの関心を広げていく方法もあるのではないでしょうか。

いずれにしましても、まちづくりに対する若者の関心の高まりは不可欠であると思います。

つきましては、若者のまちづくりへの関心を高めるための取組について、行政の関わりはどうあるべきとお考えであるのかお伺いし、最初の質問とさせていただきます。

続いて県立荒砥高等学校の単独高校としての存続に向けた町の取組についてお伺いします。

県立荒砥高等学校は、これからの白鷹町のまちづくり人材育成に欠かせないだけでなく、町内企業の雇用を支え、町内に元気と活気を与える白鷹町にはなくてはならない大切な教育機関です。

しかし、入学者の定員割れにより、令和2年度から1学級減となったばかりか、山形県が示した方針により単独校としての存続が危ぶまれる状況になっているとの説明をいただいております。改めて、県立による単独校としての存続が維持されるよう強く要望させていただきます。

そのような中、佐藤町長からは「なくすわけにはいかない」「県立荒砥高等学校の存続を人材育成の最重要として捉える」などの力強いご発言があり、今年度からは魅力化に向けた新たな取組を始めていただいております。

つきましては、荒砥高等学校の単独校としての存続に向け、達成すべき指標や数値目標が、現在どのような状況にあるのか、存続の見通しはついているのか、存続に向けた次の一手はあるのか、荒砥高等学校の存続に関しての考えや思いとともに伺いし、2つ目の質問といたします。

以上、2点について質問させていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本格的な人口減少社会、地域の個性を生かした活動を通じて、人と人がつながり、豊かさを実感でき、住み続けることができる地域づくりを進めることが重要と考えているものでございます。

これまで申し上げてきましたとおり、私の信念は「地域づくりは人づくり」というようなことであり、何事におきましても重要なことは人材であると認識をさせていただいているところでございます。

第6次総合計画におきましても、共創のまちづくりの理念に基づき、地域に暮らす人々や様々な主体が共助の精神の下で地域の担い手として積極的に地域づくりに関わり、特色ある資源を活用しながら地域を磨き、持続可能なコミュニティーを形成し、安心し

て住み続けることができること、さらに人々が多様な地域や世代を超えて交流することにより新たな価値が創造され、イノベーションが生まれ、内発的発展につながることを目指す地域社会の姿として捉えているところでもあります。

具体的には、これまで未来を担う人づくりとして、保育環境、教育環境の充実、荒砥高校の存続支援はもとより、町民参加による町の活性化に向けて白鷹人育成基金を創設し、自主的かつ自立的に取り組む次代を担う意欲ある人材を育成するため、各種事業を展開してまいったところでございます。

平成23年度から平成27年度には、しらかみ夢未来発掘事業として、次代を担う人材の育成につながる事業を継続的に実施するグループに対して、その活動を支援してきたほか、平成27年度からは青少年国際交流事業を実施しており、これまで56名の方が参加していただいたところでもあります。

中学生及び荒砥高校生に海外で学習する機会を設けることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適応する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成してきたつもりであります。

現時点では、コロナ禍の影響を受け事業休止を余儀なくされておりますが、引き続き、今後の人材育成に向け基金を有効活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、従来からの地域づくり交付金に加え、平成30年度からは地域づくり推進交付金を創設し、地域の課題解決のため、主体的で地域の実情に応じた創意工夫を発揮できる体制を整備しており、その中で地域の若者が主体的に活動する取組なども考えられるところでもあります。

先日行われました鮎貝地区のまちづくり座談会におきましても、この推進交付金については非常に高い評価を受けてまいったところでもあります。「プラスしていただけないでしょうか」というようなお話をいただいたわけですが、やはり結果というもの、今これから我々として判断をする、これが引き金となって、それ以上のまちづくりに効果があるということが立証できれば、私はやはり増やすこともやぶさかでもありませんし、どこかできちんとした整理をしていかなければならないだろうと認識はしているところでございます。

やはりハード事業にどうしても目が向くわけですが、ハード事業だけではなく、やはりソフト事業というものを大事にしながら、地域全体の活力に私は使っていただければ、なお一層地域が発展するのではないのかなと思っているものでもありますので、この辺については、やはり地域の中での話し合いということになるのではないのかなと思います。

さらに地域の活性化や暮らしの豊かさを高める公益性のある事業に対して支援する「まちづくり助成事業」も実施をさせていただいているところでございます。

イベントの開催や地区計画の策定、交流事業など、様々な事業に活用いただいております。

「白鷹紅花まつり」も初めはこの助成事業を活用していただき、その後町を代表するイベントの1つになっているということでもあります。

このように、これまでも町民の皆様の主体的な活動に対し支援を行ってまいりましたが、議員ご指摘のとおり、今後のまちづくりを進める上で、次代を担う若者の関心の高まりは重要であると認識をさせていただいているところでございます。

しかしながら、人を育てていくということは一朝一夕に結果が出るものではなく、特にまちづくりへの関心を高ためるためには、幼少期から郷土愛を醸成していくということが重要な要素の1つであるとも認識しておりますし、その醸成に向けては、教育面の担うところが大きいと考えているところでございます。

本町におきましては、郷土愛の醸成に向け、学校の所在地域ごとの特色・特性を生かした様々な取組を長年実践してきております。子どもの頃から地域の方々と交流や体験を通し、地域の歴史や文化、資源のみならず地域の人を知ることにより、自らを成長させ、地域の魅力を再発見するなど、自分たちが住んでいる地域への愛着と誇りを醸成することが、将来のまちづくりに対する関心を高めることの1つになっているのではないのかと思っているところでございます。

なお、先般の鮎貝地区のまちづくり座談会におきましては、学校後援会の会費の徴収についての課題も上げられたところであります。やはり子どもがいないということについては、誰が決めたのかと、この講演会の集金の方法だと思えます。

それからもう1点は、地域のイベントとしてやってきたおさいと焼き、ヤハハエロでございますが、ヤハハエロが今まで大町裏にはたくさんの空き地があったと、そこでやらせてもらってきたと。しかし今回は、もう既に住宅が張りついて、それはできないというようなことを、できないということを町のほうで少し考えてほしいというお話がございました。そういう課題も現実的に出てきている。この辺については、やはり地域の中で、やる方法をどうしていくかと、これは町のほうの感覚ではございません。地域の中でそういう課題を掘り下げてほしいなということをつくづく私は感じてきたところでございました。おさいと焼きももちろんですが、学校後援会の集金に対しても子どももいないのに大変だと、金集めは1軒1軒、これは昔は親御さんがやったのではないかというお話でございました。

しかし、現実を考えたときに、地域の協力をいただきながら、やはり頑張っていくということが、子どもたちに対する、人材育成に対する私は支援になるものだと思っているところでございます。

しかし残念ながら、そのような感覚もあるということを確認しながら、これからどのような進め方をしていくべきなのか、子どもから深入りはできないわけですが、学校という立場の支援というものに関しては考えていく必要があるなと思ってきたところでございました。

まず、そのようなことでございまして、まちづくりに参画する機会に触れることも重要と捉えており、例えば小学生から高校生までが行政とまちづくりについて議論する場を設けることにより、行政への関心を深め、また町の将来について考え、質問や提案をすることにより社会形成・社会参加に関する教育を推進し、その態度や意欲を培うことにつながるものでないかと思っているところでございます。

さらに現在は、令和4年度から令和8年度までの町の生涯学習の指針となる白鷹町生涯学習振興計画を策定中であります。生涯学習を通じた人材育成、学びを核とした地域づくりの実現のため、様々な学習や活動と地域をつなぎ、地域の活動を活性化する多様な人材を後押しするなど、関係機関等と幅広く連携・協力しながら事業を展開していくこととさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、やはり地域の課題として非常に人口が減ってきたという、いろいろなひずみが出てきております。それらを解決していくためのコミュニティセンターという大きな力は力だなどと思っておりますので、ぜひそこで議論をしていただきながら、いろいろな形でのお支えをしていただけるような、地域を支えていくということを取り組んでいただければありがたいなと認識しているところでもあります。

次に、県立荒砥高等学校の単独校としての存続に向けた取組につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、荒砥高等学校の存続に向けて達成すべき指標等につきましては、平成26年11月に県教育委員会が策定した県立高校再編整備基本計画に、今後の県立高校の再編整備の在り方やその方向性が示されております。

令和2年2月の改定では、1学年1学級の学校につきましては、「学校が所在する市町村等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町村等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間をめどとして実施すること。また、実施後においても入学者に増加傾向が見られない場合は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議すること」への内容が改定されているところであります。

やはり、今の子どもたちの動向を見ますと、子どもたちの人口が増えるということはまずないというようなことであります。非常に言い回しは微妙でございしますが、どうも市町村と協議して、市町村と協議して、市町村の責任ということですね。そういうものを明確に打ち出しているのではないかなと私は思っています。

ではなくて、学校は教育機関です。適正な人数が何人か、私も分からないところがありますけれども、ある程度適正な人数を準備して競争も必要だと認識しております。小さい学校が悪いということではありません。やはりそういうところを踏まえたときに、県の方向性が全然示されていない。さらには子どもたちが増えるという要素もない。先ほど行政報告の国勢調査で申し上げた、置賜でも20万人しかいないのです。それで子ど

もたちがどう増えていく、学校は変わらないのです、ただ定員の調整だけです。これでは私はいささか課題があると思っておりますので、この辺については、やはり荒砥高等学校というよりも、荒砥高等学校に入ってこられるお子さんを含めて人材といえますか、生徒たちの将来を考えたときに、どうすべきかという視点で物語を考えていく必要があるのではないのかなと認識しているというものでございます。

そして、先ほど申し上げましたように、当初計画にありました2年連続して定員の2分の1を下回った場合、募集を停止するというのではなく、設置主体である県と地元自治体が協議しながら高校の在り方について検討していくこととされたものであります。

大変表現がいいように感じますけれども、地元自治体がどう判断できる、地元自治体がなくさないでくれというのは当然の話であります。どういうことを私は言いたいとしているのか、私よく分かりませんが、この辺は大きな課題があると認識しております。

次に、これまで存続に向けた見通し、取組についてお話を申し上げます。

これまで一人でも多くの入学者を確保するために「荒砥高校をサポートする会」を設立し、町を上げて存続に向けて取り組んできたところであります。

入学時に必要とする学用品や通学費の費用に利用可能な10万円分の応援券の支給や、吹奏楽部への楽器の貸与など、あるいは介護職員初任者研修などの受講支援など、様々な支援を続けさせていただいてきたところでございます。

また、特色ある学校づくりに対する支援や、生徒一人一人の理解を高め学力の向上を図るためスクールサポーターを配置したり、きめ細やかな対応を続けてまいりましたが、残念ながら、令和元年度に2学級80名の定員に対して3分2を下回る結果となったため、令和2年度入学生から1学級40名の定員の小規模校になったところでございます。その結果として1学年27名の入学しかなかったということでもあります。相当厳しい状態であるというようなことであります。

本町では、令和2年度に県立高校再編整備計画に従い、荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会を立ち上げまして、地域における高校の位置づけや役割を再検証し、荒砥高校のさらなる魅力化、活性化に向けた取組について議論を重ね、令和2年度から令和4年度までを計画期間とする荒砥高等学校魅力化計画を策定をさせていただいたところであります。

今年度は、この魅力化計画を基に小規模校の特色を生かした、生徒一人一人の学力に応じたきめ細やかな学習指導や基礎学力の向上に向けた取組のほか、より多くの方に荒砥高等学校の魅力を知っていただくため、情報の発信を積極的に行うなど、新たに配置した高校魅力化コーディネーターを中心に、入学者の確保に向けた取組を実施しているところでございます。

また、就業体験活動の充実や地域課題解決型の学習につきましても、高校のさらなる

魅力化を図るため、できるだけ早期に具現化できるよう検討を進めさせていただいてるところでございます。

人口減少や少子化が急激に進み、対象となる受験生も年々減少する中、大学等への進学希望者は増加傾向にあり、置賜管内の公立高校はほとんどが定員割れとなっている状況下であります。進学校への間口が広がっていることや、管内の私立高校が送迎バス運行を始め通いやすくなったこともあり、入学者の確保が難しくなっていると。

また、私立高校の授業料につきましても、国の就学支援金や県が独自に展開している授業料軽減事業費補助金により、これまでよりも低く抑えられていることから、世帯収入等一定の要件があるものの、公立高校の授業料と大きな差はなくなったこともあり、推薦入学を含め入学しやすくなったことを受け、私立高校に対するニーズは、今後ますます高まるものではないのかなと認識をしているところでございます。

このように、直面する課題は待たなしの状況にありまして、入学者を確保していくには即効性のある施策を大胆かつスピーディーに展開していく必要があると認識しております。

この厳しい状況を打開し、より多くの入学者を確保するため、ICTを活用した次世代型教育の推進に向けたオンライン教育コンテンツの導入支援をはじめ運転免許証の取得、修学旅行の経費に対する支援のほかデリバリー型学食の開設、小中高混乗型スクールバスの運行など、これまで以上に手厚い支援を早急に行い、何とか2分の1の入学生を確保してまいりたいと思っております。

荒砥高等学校は、町内唯一の高等学校であり、地域における最高学府として建学以来多くの卒業生を輩出しており、その多くが町内外様々な分野で活躍されていることも事実でございます。また、荒砥高等学校の存在が地域経済の活性化や産業振興などの町の発展のみならず、まちづくりの大きな柱であり地域の発展や人材の育成等多方面からなくてはならない重要な教育機関であると認識しているところでございます。

また、先月の初めでもございましたけれども、長井市民文化会館において吹奏楽、13名での吹奏楽でございます。13名、普通はあり得ないような数字でございますが、そこの吹奏楽の披露、定期公演が物すごい反響がありました。私も自然と涙が浮かんでくるぐらいに感動したものでございます。

よくお話をお聞きしますと、ステージに上がる3日、4日ぐらい前までは全然まとまりがなかったというお話であったようであります。しかしながら、人材といえますか、これは、あそこで今吹奏楽を教えております顧問の先生のご努力、これは恐ろしいものぐらいにすばらしいものがあると感動してきたものでございました。

やはりこれからも、ぜひお願いしたいものだなと思っておりますが、ただ先生としては、いろいろなことを体験するというのも、また必要なことであります。この辺がどうなるか、私は人事権がありませんので分かりませんが、ぜひ残るようには応援をして

いきたいなどお願いをしまいたいと思っいるところでございます。

これからにつきましても、いろいろな地域の、あるいは町民の皆さんのご意見を賜りながら、荒砥高等学校存続に向けて頑張ってまいたいと思っいますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っいます。

以上、横山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 丁寧な答弁を頂戴いたしました。

2点質問したうちの最初の点、まちづくりへの関心に関してご質問させていただきたいと思っいます。

大きくは、幼少期からは郷土愛を醸成していくことで、まちづくりへの関心を高めると、その参画機会をつくっていくのだということ、そして生涯学習によって地域づくりをやっていくのだということかなということでお聞きしたところでございます。

この最初の幼少期からの郷土愛に関しては、私も小学校の活動をなるべく直接行っってお話を聞いたり、見せていただくようにしているのですけれども、大変すばらしい取組があるなどと思って拝見しております。

紅花はもちろん、子獅子であるとか田植踊り、蚕、ゴボウ、高玉芝居であったりとか、リンゴ、ミニトマト、本当に様々な郷土に触れる取組があって、本当に感心するしかないというぐらいでございました。そこにはもちろん、地域の方の協力があってのことだと思っますし、改めて敬意を表したいなどと思っているところでございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思っいます。

そして、生涯学習により地域づくりということになってくるわけなのですけれども、こちら若い世代、様々なチャレンジをしやすくなるような取組というものを考えておられるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたことと重複する点が大分あるかと思っますけれども、答弁させていただきます。

まず若い世代の方が地域でチャレンジできる環境支援ということにつきましては、一番古くから継続して行っっている分といたしましては、まちづくり助成事業、先ほど申し上げた事業がございます。これにつきましては、若い世代に限らず幅広い世代で取り組んでいただいている事業でございますけれども、昭和63年度から始まりまして、昨年度までで約178件、助成総額で約7,850万円ほどの支援をさせていただいたという事業でございますし、その中で若い方々が企画されたイベント等も多く実施されてきたものでございます。

それから、先ほどこれも町長答弁で申し上げましたけれども、各地区協議会に対しま

して地域づくり推進交付金ということで、これも非常に自由度の高い、柔軟性の高い事業ということで活用いただいております。

例えば昨年度、鷹山地区におきましては、若い方々が新しい取組をされるということに対して支援を行った事例などもございます。この辺も有効に活用いただければなと思いますし、特にコミュニティセンターのソフト事業の部分につきましては、推進交付金だけでなく、それ以前の公民館時代からやっております地域づくり交付金というものもございます。これについても、特にソフト部分についてはもっと活用の手法などもあるのではないかなと思うところもございますので、ぜひ各地域の中で検討・検証していただきながら活用いただければなと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 先ほど町長からの答弁でもございました、しらたか夢未来発掘事業でございます。私ごとではありますが、こちらの事業に応募させていただきまして、仲間たちと小規模なイベントを幾つも開催しながら、情報発信ですとか若者の交流というものの事業に取り組ませていただきました。

助成をいただいた数年後に、事業そのものはやめてしまったということで、大変申し訳なく思うところなのですが、ただその後、同じようなメンバーと新しい事業に取り組ませていただきましたし、こうして私などが議員ということを目指そうと思ったのも、間違いなくそのときの経験があったからかなと思っております。こういった町の取組に改めて感謝をしたいなというところでございます。

そして、しらたか夢未来発掘事業、合同の発表会があったと記憶しております。当時はプレゼンテーションの資料ですとか、つくるのは本当に面倒だなと思ったのですが、ただその中で、資料をつくる中で学びだとか、発表会での交流というものがあって、大変貴重な経験ができたなど、今であれば思えます。

金銭面の支援というだけではなくて、そういう若い人たちが成長し交流を促すような導きというものを、このプログラムの中に含めておられたのではないかなと思っております。当時の私は30代でございました。若い世代が地域で自分らしいチャレンジを始めて、様々な経験を得られる、そういった取組について引き続きご支援いただきたいなど要望させていただきます。ご所見をお伺いたします。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

この部分につきましても、先ほどの答弁と若干ダブる部分がございますけれども、白鷹人人材育成基金を活用いたしまして実施した事業、しらたか夢未来発掘事業でございますが、平成23年度から平成27年度までの5年間実施してきたものでございます。これについては、町民の方でグループを組んでいただきまして、人材育成につながる事業を自主的かつ計画的に、そして継続してということで、この事業そのものも2年から3年

という長期の中で取り組んでいただいたものでございます。

7つの団体が関わっていただいたと思いますけれども、今でも活動を継続していらっしゃる団体もございますので、一定の効果はあったのではないかなと感じているところでございます。

やはり先ほど議員からございましたように、この事業そのものは、単に何か事業をするというだけではなくて、その実施に至りますまでの企画の立案ですとか予算編成、あるいはプレゼンテーションといったプロセスの中で、自分の考え方を整理して分かりやすく伝える、あるいは理解してもらおうということ自体が人材育成の1つの目標であるということで実施した事業でもございます。

ただ、5年という区切りで一旦終了させていただいたわけですがけれども、参加した方からは、やはりちょっと負担感があったというお話ですとか、もう少し自由に使える内容であればというお声などいただいたのかなと思っております。現在、人材育成基金の事業としては、中高生の青少年国際交流事業を中心に展開しているところでございます。

こういった制度というお話の部分もあったかと思えますけれども、やはり今の時代に合った内容としてどういうものが必要なのかということを含めて検討していく必要があるかなと思っております。

今の若い方々の活動の状況などを見ますと、ちょっとまた雰囲気が変わって、例えば人を集める、仲間を集めるときにはSNSを活用して呼びかけて、資金の調達については、例えばクラウドファンディングなどを利用して実施して、様々なことへのチャレンジのアプローチがちょっと変わっているのかなということも見受けられます。

町といたしましては、そういったことも検証しつつ、時代に合った対応を検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、しらたか夢未来発掘事業ということでございますが、この前身には功罪両方ありました。いろいろな意味で賛成される方も、あるいはこれは駄目ではないかということもありましたものは、ふるさと創生1億円です。この1億円を活用しながら、やはり人材育成に努めてまいりたいということで取り組ませていただいた。これは何日も何日も、実は皆さんで議論をして、一番いい方法はこういう方法でやろうではないかということで決めさせていただき、それで自分たちが計画してグループの中で海外を訪問しながら、帰ってきてから必ず報告会を開くということで、それで1つの本になっているはずでございます。

こういう事業を展開することによって、今私、記憶に残っていることは、地域の中での、今はほとんど中心になられています。そういう事業を展開していくというときから、やはりそれぞれの人材育成というものが非常に大事であるということから、こういうこ

とも手がけてきてまいりますし、やはりこれからも手がけていかなければならないだろうと思っているところでございます。

例えば今、海外交流していただいております中学生と高校生の皆さんが、行くときと帰ってきてからの全く目が違ふと。眼光の鋭さが全然違ふというようなことであります。やはり、その時代、時代に合った交流ということで、人材育成をしていかなければならない。ただ残念なのは、対象となる数が少なすぎることです。やはりもっともつとその対象となる人口があつて、ある程度の人数があつて、その中でいろいろもまれてきて、そしてその中から何人かが選ばれていくということが、リーダーをつくっていくということではないのかなと思つているところでございます。

やはり私としては、もっともつと人数を増やしたいという思いがあるわけですが、ただやはり定められた中で、定められた中でということは期間的なもの、それから金銭的なものも全部含めて結論を出さなければならないものですから、なかなかやはり厳しいものがあるということではありますが、これからの時代は、必ず人材を育成にされた若い人たちが中心となつたまちづくりに必ずなるはずですから、ならざるを得ないわけですから、やはり大いに期待してまいりたいと思つています。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 大変心強いお言葉を聞き、私もできる範囲で努力したいなと思つたところでございます。

最後、町長からのお話の中で、リーダーというお話がありました。こちら町の総合計画の前期基本計画の中でも地域リーダーの育成ということに触れておられます。やはり地域リーダーというのは地域で育むものと理解しておりますけれども、やはりなかなか難しいという声を聞くこともあります。そういった意味では、行政ならではの支援というものにも期待したいと思つています。

例えば、若者と町長が意見交換するような場が、これまでもあつたと思つていますけれども、それがさらに増えるような機会があれば地域に関心を寄せると、そのきっかけになると思つています。

そして、そういった様々な経験が結果として将来の地域のリーダーを育むことになるのではないかなと思つています。数が多い、少ないということとはともかくとして、そういった取組はぜひ進めていただきたいと思つています。

コロナ禍ということで、なかなかそういった取組をしたいけれどもできないということが、正直なところだとは思つていますけれども、それでも人材育成への取組というのは足を止めないで、止めることなく着実に進めていただきたいと思つております。ご所見をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはりいろいろな会話をして、お互いに知り合つて、その中での

互いの夢を語り合うということ、非常に大切なことだと思います。かつては荒砥高等学校の同窓会館をお借りいたしまして、あそこに小学生から高校生までの無差別にグループをつくり、そしていろいろな課題について議論をして夢を語り合おうということをして2年ほど、青少年健全育成の団体の方だと思ったのですが、主催されてやりました。

これは当然、私どもも参加をさせていただきました。これは町が準備するのではなくて、地域が準備するから何でも話し合いができると。町が全部お膳立てをしてやろうとすれば、これはおのずと行政がやったものという評価しかないわけですし、やはり地域の中で、そういうものはこういうようにやったらいいのではないかと、もっと集まってもらったらいいのではないかと、こういう方々も含めたらいいのではないかとということができないのではないのかなと思っています。

例えば、どうしても我々としては、そういう子どもとか目が映るわけですが、やはり意外と、私の経験からいきますと、非常によかったなというのは、かつて婦人会がありました、婦人会、その婦人会の会長方との話し合いというのが、物すごく私は効果があったと思います、地域づくりに関して。我々が感じていないところを非常にデリケートに感じていただいているということでした。

今はどういう形になっているか、私分かりませんが、更生保護女性会があります。昔、更生保護婦人部といったのですが、あの方々も、やはり自分たちはお支えしていくのだと、そして非行とかそういうことがあった方を何とか社会的な面でお支えしていこうということなのです。そういう方々との話し合いというのは、本当に私は効果があったと思います。

もう本当に私としては、そういう方々、女性ですから、正直言って言いたいことを何でも言ってくださいます。そういうことを我々が真に受け止めて、次に、ではどうしていくのだということまで入ることになれば、子どもということも私、非常にいろいろな形での受けはいいのですが、現実の生活ということを考えてときには、特に女性の方々との話し合いというのは、私は一番効果があると認識をしておりますし、これからもそういう形でやっていきたいものだなと思っています。

今もって私、就任してからずっとさせていただいておるのが、町のPTA連絡協議会との、私自身に30分ないし40分の講話をして、そこで意見交換をすると。それよりも、やはりその後の懇談会がどれほど私にとって効果があったかということです。正直、いろいろな要望が来るわけですが、その要望に1つ1つお応えしていくこと自体が学校の流れを変えてくるということを感じてまいりました。

やはりそういうようなことを我々としては常に、我々が主体でなく、主役でなくて、行政が主役でなくて、地域が主役の中でそういう行事をどんどんやっていただければ、我々はそれにお応えするという形で進ませていただければありがたいなと思っています。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、まちづくりに関連してボランティアサークルについてお伺いをいたします。

ボランティアサークル「あさがお」というものがございます。様々な取組をされて、積極的に活動されていたなと思っておったのですけれども、数年前から事実上の活動を停止しているというお話を聞いたことがございました。その経緯はどういったものだったのか。そして中学校のボランティア活動と併せてお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

ボランティアサークル「あさがお」の設立につきましては昭和57年でありまして、サークル活動を通して自立性を身につけ、また幅広い地域参加により積極性や社会性を身につけるということを目的に活動してございます。

当初、町内の中学生それから高校生で活動が行われておりましたが、長い間中学生の参加がなくなって、高校も荒砥高等学校生のみの参加となってございました。

これまで教育委員会に事務局を置いて、定例会の開催や様々な団体からのボランティア要請に関する連絡調整等を行ってまいりましたが、町内中学校・高校のボランティア活動が学校単位でそれぞれ力を入れるようになりましたことから、参加者も少なくなったということ、そして現在のコロナ禍の影響もありまして、最近では「あさがお」より各学校におけるボランティア活動が主になったということで、教育委員会としては必要に応じて情報提供や支援を行うようになっているものでございます。

若い世代が多様な人々に関わるボランティア活動を推進していくということは有効であると思ひますし、また、こうした意義を広く浸透させることは町の役割でもあると思っておりますので、今後は各学校におけるそれぞれの活動と併せて、中学校・高校に「あさがお」に対しても広く参加を呼びかけて支援していきたいと思ひてございます。

現在策定しております生涯学習振興計画の中にも、中高生ボランティアサークル「あさがお」の育成というものを掲げていく予定でございまして、活動を活発化させるためには指導者それからコーディネーターといった役割の影響が大きいと思っておりますので、そういったところの育成も課題になっているのかなと思っております。以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 学生ボランティアの活動の中では、やはりコーディネーターの活躍で随分と中身が変わっているという事例も見たことがございます。子どもたちの活動をよりよいものにするためにも、ぜひすばらしいコーディネーターを期待したいと思います。

続きまして荒砥高等学校に関して1点だけお伺いをしたいと思います。

白鷹中学校と荒砥高等学校の交流というものを期待したいというところなのですけれ

ども、部活動であるとか文化祭、今お話が出ましたボランティア活動などで、白鷹中学校の生徒、そして荒砥高等学校の生徒たちが交流する、共に学び合うということができれば、その中での世代間の交流であるとか、人材育成の観点からすばらしい価値があるのではないかなと思います。

また、荒砥高等学校の今の姿というのが如実に伝わるわけですから、荒砥高等学校の魅力が生徒に伝わると、これはすなわち魅力化のための取組としても価値があるのではないかなと思います。

つきましては、荒砥高等学校の魅力化への取組の一環として、こういった方向で町の支援であるとか高校魅力化コーディネーターの活動に期待したいというところもありますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

入学者を確保する上で、荒砥高等学校の魅力の中学生に伝えるということは極めて重要だと捉えてございます。

荒砥高等学校では、生徒会が中心となりまして学校紹介用の動画を作成したりして、授業や部活動の様子を映像として分かりやすく伝えるという取組を行ってございます。

また、学校説明会におきましては、会場となる中学校に高校生自らが出向き、その魅力を直接伝える取組なども行っており、高校へ実際に通う生徒が学校の魅力を語り伝えることで、チラシやリーフレットでは表現できない学校の魅力を自らの手で発信されているとお聞きしております。

それから体験入学もやっておるわけなのですけれども、コロナ禍でいろいろな制約でできないものもあるのですが、模擬授業の開催や、今年度新たに作成した先ほどの紹介動画を活用して学校の魅力を直接参加者に伝えるなど、今できることを着実に実施していると伺ってございます。

それから高校魅力化コーディネーター、今回配置しておりますけれども、その方にも管内の中学校を回って荒砥高等学校の情報を発信していただいておりますし、長井南中学校、長井北中学校、それから白鷹中学校、中央公民館、コミュニティセンターに荒砥高校掲示板というものを設置していただいて、定期的に旬な情報を紹介させていただいております。

白鷹中学校との交流につきましては、現在新型コロナウイルス感染症で休止中ですが、青少年国際交流事業で中高生が海外に行き交いを深めておりますし、以前にも吹奏楽部が中学校で演奏会をしたり、白鷹中学校吹奏楽部への指導、それから合同演奏会をしたりということで交流が図られたと伺っております。

今、進めております高校魅力化計画にも盛り込んでございますけれども、コロナ禍の中、今後の感染状況などを注視しながら、また別な中学校との交流・連携に向けた検討

を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ぜひ進めていただきたいと思います。

最後でございますが、町長からも答弁があったとおり、私立高校でのニーズが高まっているという面があるようでございます。県のデータなどを見ていると、やはり公立高校は減っている状況にあるようですが、私立高校では30%、40%と入学者が増えているような状況にあるわけでございます。そういった私立高校の動きというものに多少巻き込まれているというか、そういった面もあると思いますので、ぜひ魅力化の部分、これまでも増して取り組んでいただきたいと思います。

以上、要望して私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この魅力化につきましては、いろいろな角度から先生方、あるいは我々行政がやっておりますけれども、結果的に地域の皆様方がどのような支援をしていただけるのか、これに私はかかると思っています。いくら我々がいろいろなメニューを出しても、それは子どもたちが主体なわけですから、そういうメニューよりも、実際私はこういうことをやってみたい、ボランティアしてみたいという方々がどの程度出てくるか。今までは、いろいろな組織体の中ばかりでなくて、地域の皆さんがいろいろな形でボランティアで入っていただきました。また、ある面で言うならば組織体の中からも代表者が出てこられて、いろいろなことを今までやってきたということでありました。

先ほど申し上げました青少年健全育成ですか、あそこの皆さんが本当に真剣になって中学生、小学生、小学生の高学年でありました、それ二、三年続いたはずなのです。やはり一番我々が、今度それを見て何が大切か。実現をどうしていくか。ただ夢を語るだけではありません。その一つとして、実は荒砥高等学校から荒砥駅まで街灯が贈られた。明るくしてほしいということで、あそこを全部、まだLEDではないものですから、前の街灯ということでやったのですが、そういうことをさせていただいたり、いろいろな形で我々も応援をさせていただいてきたということでもありますので、ぜひボランティアという、私ができるわけではないから、それはこれ以上申し上げられませんが、やはりボランティアの方々をどうやって育成して、そしてマッチングをうまくできる方と。もともと囲碁なんかもそうなわけです。最初学校で始めたのですが、やはり囲碁の先生はまた別枠で囲碁の先生をしていただいていると。そういう、いろいろな形の中で行政としてこれは応援できるというものはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（今野正明） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午前11時53分）

再 開 (午後 1時15分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、社会活動における懇親の場と今後の経済対策について、5番、丸川雅春君。

[5番 丸川雅春 登壇]

○5番(丸川雅春) それでは、社会活動における懇親の場と今後の経済対策についてということで一般質問を始めさせていただきます。

2019年12月、中国武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、誰もが予想しない早さで全世界に広がりを見せ、人々の暮らしを一変させました。日本においては、2020年1月に第1例目の感染者が確認されて以降、1日当たりの感染者数が拡大する流行期が5回押し寄せたことをご承知のことと思います。

今年の7月から増加し始めた第5波においては、感染状況が著しく拡大している19都道府県に緊急事態宣言が、8つの県にまん延防止等重点措置が適用されましたが、全国的に新型コロナウイルスワクチン接種が進む9月半ば以降は1週間ごとにその数は半減し、9月30日には、これらの措置が全面解除されてからは急速に減少してきました。幸い、第5波において本県にこれらの措置は適用されませんでした。本町の社会活動や経済活動に大きな影を落としたことは言うまでもありません。

このようなことから、私たちは地域全体の活力を維持していくためには、これらの活動を新型コロナウイルス感染症と共存しながら、その時々感染状況を踏まえ、止めることなく進めていかなければならないと思われます。

そこで、本町における次の2つの点についての考えを伺いたいと思います。

1点目は、社会活動の中の会合における懇親の部分についてです。

これは、飲酒を伴う会食となることが考えられるわけですが、地域活動や任意組織での活動においては、まだ積極的に開催されるまでには至っておりません。それぞれの組織の中でお互いのコミュニティ形成には、ある程度の飲酒を伴う会食が有効となるのではないのでしょうか。特に地域活動においては、年代の違う者同士が本音を語り合う場となり、地域のさらなるまとまりの強化や課題解決の糸口となることが考えられます。

アフターコロナも見据えながら、感染状況が落ち着いている今だからこそ、こうした社会活動における懇親の部分について、感染対策を行いながら誰もが開催しやすくなる雰囲気をつくっていかねばならないと思われますが、町の考えを伺います。

2点目は、経済対策についてです。

これまでにも、町は様々な対策を講じてこられました。この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

そして、今全国的に1日の感染者数が落ち着いてきたことから、様々な消費の増加が期待される所となりましたが、ここに来て新たに原油価格の高騰という問題が出てきました。長引くコロナ禍における影響に加え、原油高の長期化も予想されており、この現象がさらなる消費の低下や経費の負担増加等につながる事が考えられ、本町の多くの事業者が悪影響を及ぼすことが心配されます。そこで、今後における経済対策についての考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 丸川議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、山形県では独自の感染拡大防止特別集中期間を設け、その対策が行われてきたところではありますが、9月15日の期間終了時におきましても、新規感染者が確認されない日が多いことから、10月26日に県の独自の目安であります注意・警戒レベルが2に引き下げられました。

また町内におきましても、9月11日以降新規感染者の確認がないことから、第5波につきましては収束傾向にあるとの認識をさせていただいているところであります。これも町民の皆様方の感染拡大防止に対するご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、そのような状況下におきましても感染への不安が払拭されないことから、地域における行事等の中止または縮小、飲酒を伴う会食を自粛する傾向が続いていることも承知をさせていただいているところであります。

感染状況が鎮静化している現状におきましては、町民の皆様方のワクチン接種率が9割を超えたことや、県内におきましても飲食を伴う会食の制限が緩和されたことを踏まえ、経済の活性化を図る観点から、役場職員に向けては徐々にではありますが会食等の再開を促させていただいているところでもあります。

町民の皆様におかれましても、現在、町内飲食店の利用助成を行っておりますので、感染防止対策を実施していただきながら、町内飲食店をご利用いただきたいと考えているところでもあります。

これから本格的な冬を迎える中、新たな変異株でありますオミクロン株が発生したことや、感染第6波が懸念されることなど、完全な収束までの見通しが立たない状況でありますので、引き続きマスクの着用、小まめな手洗い、消毒等の感染症対策の徹底をお願いしながらも、経済対策との両立を図ることで日常生活の回復に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に経済対策についてお答えをさせていただきます。

町内の景況につきましては、行政報告でも申し上げたとおり、現在は感染者数が落ち

着いている状況にあるものの、今年夏頃の県内第5波の感染再拡大により、飲食業は夏休みやお盆期間中の行事等の中止または縮小を余儀なくされ、事業者の売上げが著しく減少していると伺っておるところでもあります。

その他、宿泊業など新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい業種におきましても、県内第6波の懸念など先行きが見えないなどの不安感や、原油価格や原材料価格の高騰の要因なども重なり、引き続き非常に厳しい状況にあると認識をさせていただいているところでもあります。

このような状況の中で、これまで国策である持続化給付金をはじめ、県による事業継続を応援する給付金や飲食業関連の家賃等に対する支援、飲食店等の生活関連サービスを対象としたプレミアムつきクーポン券の発行などの各種消費喚起策が講じられたところであり、町といたしましても、外出自粛で特に大きな影響を受けておられます飲食業・宿泊業・酒店・酒類製造業・タクシー業・運転代行業への給付金による支援や、休業を余儀なくされた事業者に対して休業日数等に応じた給付金支援の継続、町内経済の活性化に向け地域応援券の交付及び飲食店でのテイクアウト並びに店内利用に係る割引への助成など、様々な緊急経済対策を講じてきたところでもあります。

今後につきましても、国の大型補正により実施が見込まれる国や県の施策の動向を注視することで、町内事業者に対し必要な情報をオンタイムかつ的確に提供しつつ、町内の経済情勢を踏まえたニーズを的確に捉えることで本町独自のきめ細やかな経済対策を検討し、迅速に実施してまいりたいと考えているところでもあります。

また、原油価格の高騰に関しましては、世界的な経済活動の再開や脱炭素化社会に向け再生可能エネルギー需要の高まり、産油国の生産体制等に起因してガソリン価格等が高止まりしている状況にあり、コスト上昇が運輸・物流業を中心に企業収益を圧迫するほか、様々な場面におきまして影響を及ぼすものと認識しているところでもあります。

このような状況の中、国では中小企業の資金繰りを支援するため、低い金利で資金を借りることができるセーフティーネット貸付けの要件緩和を講ずることであり、町といたしましても、町内業者の状況把握に努めつつ必要となる支援策を情報提供してまいります。

また、この状況は町内事業者への影響はもとより、特に冬期間を迎え暖房機器の使用が日常的になされる状況におきまして、町民の皆様の日常生活における経済的負担の増加にもつながるものであります。

町では、以前から低所得者世帯等への経済的負担の軽減を図るため、冬期間の灯油等購入費に対する助成を行ってまいりましたが、今冬の燃料代の高騰を踏まえ、今年度の助成額を増額させていただくべく準備を進めているところでございます。

また、本日の山形新聞の中で、私どもの企業であります花菱縫製株式会社白鷹工場が、製造の事業は中止をせざるを得ないというような報道がなされておりました。私どもと

いたしましても、従業員四十数人いらっしゃる中での町内の方が二十数人でございますので、その人数に関しまして、いつでも花菱縫製株式会社白鷹工場と連携を取りながら、新しい仕事に就けるような努力をしまいたいと考えております。

なお、詳細については議会終了後に行われます全員協議会でご報告申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、丸川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ただいまは花菱縫製株式会社白鷹工場の事業形態のことも含めて答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

また、町長の答弁にもありましたが、ここに来まして南アフリカで最初に確認されました変異株、オミクロン株の確認も、本当に日本では2例確認されておまして、本当に不安材料となってきました。本当に日本政府の水際対策が功を奏し、感染が拡大しないことを祈るばかりであります。

このような中におきましても、日本における直近の1日当たりの感染者数に目を向ければ、本当に100人に満たない2桁の日も続いているわけでありまして。そしてまた、町長からも答弁がありました山形県の規制緩和と申しますか、条件緩和もされました。そしてまた、隣の長井市さんでも、市職員の皆様方に飲食を伴う会合の制限が緩和されておりますということも新聞報道等にもありました。

そして、答弁にも町長がおっしゃったように、本町においても職員の方には促しているという答弁があったわけでありまして、これから忘年会、新年会シーズンになってくるわけでありまして、本町の職員の皆様方のそちらの忘年会等についての予定はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

各課の任意の会食の懇親会ということでございますが、昨年度におきましては新型コロナウイルス感染症の感染が拡大中ということで、ほとんど中止せざるを得なかった状況でございますが、ここに来てこういう状況でございますので、各課の状況を聞いてみますと、ほとんどの課では予定をしているということでございます。そして、町内経済も考慮して町内で日帰りで行いたいということがほとんどということでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） やはり地元に戻って、地元の会合が終わった後、懇親会どうすると会合によってお話が出るときに、やはり参考になるのが、町職員の方々がどうしているかということ参考にして、懇親会をするかしないかを、地元の会合の席では結構話が

出ます。こうした中で、職員の方々がこうした懇親会を行っていくということになれば、地元でもだんだんそちらに向いていくのかなと思ったところでもあります。

そしてまた、年の初めに行われております、毎年、昨年に行われませんでした、町主催の賀詞交換会については、来年度はどうか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

令和4年の新春賀詞交換会につきましては、人数を制限させていただきながら、ただ飲食は伴わないということで開催をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 分かりました。そして、ここに来て国で新型コロナウイルスワクチンの接種歴や検査の陰性証明を活用したワクチン検査パッケージという制度をつくったようであります。緊急事態宣言を出す状況になっても飲食、イベント、移動などの行動制限を緩和するものと承知しておりますが、このような制度を例えば町の主催する事業において活用するという考えについて伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

ワクチン検査パッケージ等の活用ということではございますが、一応、私ども行政が主催するイベント、事業については、新型コロナウイルスワクチンを接種した人としないう方の区別といたしますか、そういったものをするものはいかなるものかと考えてございまして、今のところ、私ども行政がそういったパッケージを使うということは考えておらないところでございますが、これは様々な民間でありますとか、そういったところでの利用については、何も制限するものではないと考えております。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 分かりました。やはり民間の方にそういう制度を利用いただき、経済が回るような方向性になることは承知しました。

そして、町で第6次総合計画を立てておられるわけですが、この序論における基本認識としまして、町では地域づくりにおいて共助に期待される部分が拡大しているということで、お互いさまの心を持った共助社会づくりを進めていくことを課題として捉えておられるようです。

こうしたものには、やはり地域での、例えば環境整備作業が終わった後の慰労や、消防団において活動が終わった後の慰労、いわゆる一緒に汗をかいた後の懇親というものが共助社会づくりの一環として、共助社会づくりの第一歩となると思われまふ。このことについて、どういう考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） いろいろなボランティア事業、あるいは地区の共同作業等々行った後に、その日の夕方とか何かに懇親会を開き、そしていろいろなこれからの地域づくりの話をするということは、正直言って我々の年代は当然のことのように行われておりました。しかし、今現在の若い人たちは、そこまでの認識があるかどうかということでございます。

実は先般、ヤハハエロのカヤ刈りがあって、私どもがさせていただいた辺りは、カヤ刈りの後は飲むものだというようなことでやってきたのですが、今はもう全然そういうこともないし、全く世代的な違いというものをつくづく感じさせていただいたところでございました。

これらについては、やはりそれぞれの地域の流れもございますので、懇親の大切さということは私も十分分かりますし、やっていくべきだろうとは思いますが、その状況、状況を判断しながらやるべきものでないのかなと思っているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） やはり懇親というものは、飲酒を伴うものだけが懇親ではないわけでありまして。そしてまた、体質的にアルコールも受け入れられないという方もいらっしゃると思いますので、アルコールを取るだけが懇親ではないという、それは個人を尊重してやっていくことが一番だと思いますが、先ほども横山議員の一般質問でも、町長がPTA連絡協議会の会が終わった後の懇談が一番話が実になるということもおっしゃられたと思いますので、まず一般論として懇親というものが、本当にこういう共助社会づくりの一環となるものと理解しているところであります。

それでは続きまして、経済対策について質問を行っていきたいと思います。

経済対策といっても、大きく分けまして消費者支援あるいは事業者支援、大きく分けて2つが考えられるわけでありまして、ここで事業者を商業・サービス業を中心にお話していきたいと思っております。

そして、コロナ禍の影響は業種間で明暗があると思われまして。そのため、今後においても公平な支援をお願いしたいわけでありまして、町には経営指導、融資の相談、様々な情報提供等、お互い事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う組織として商工会が組織されておるわけでありまして、町としましては、商工会あるいは金融機関との商工連関係の関連機関とのその時々々の経済状況を把握するため、連携についてどのような形でなされておるのか伺いたいと思っております。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

本町、私どもの商工観光課になりますけれども、関係機関としては白鷹町商工会でありますとか一般社団法人白鷹町観光協会、それから一般財団法人白鷹町アルカディア財団もでございます。そしてそのほか機関といたしましては金融機関とか、それからお世話

になっているところですと長井市のハローワークとかと年間に数回の情報交換なりをさせていただいております。

そういった中で、それぞれの企業様の状況であるとか、それから雇用の状況であるとかを中心に話をさせていただいて経済状況についての、四半期ごとになりますけれども、私どもの考え方をお示しをさせていただいているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） そういう連携におきまして、ただいま影響がある業種の把握、そして今現在の原油価格が高騰しているところで、コロナ禍プラス原油の高騰という事業の経営時に関わる燃料費の負担も著しく影響する業種もあると思いますが、そのような業種については把握されておりますか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

私どもでは、白鷹町商工会とも一緒になるときもあります、直接企業様を訪問させていただきまして、それぞれの状況について聞き取りを行っているところでございます。

その中では、各種業界、業種がそれぞれ違いますけれども、タクシーの関係でございませうとか、それから運輸業の関係でございませうとか、それから小売、サービス、宿泊、それから製造業、建設、そういったそれぞれの業種の方々を回らせていただいて状況を把握させていただいているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） それぞれの事業所ごとに影響の度合いというのは違うわけですが、このような中で、国において2021年度の補正予算が今月閣議決定されております。そしてまた、今月開かれる臨時国会で成立に向かっていくわけですが、成立前にこのような把握している事業者の方々に、予算案の中での経済対策について様々あると思われまますが、こうした概要を前もってどういうものかというものを、今悪影響を及ぼしている事業、把握している事業者へ情報提供というものも必要かと思っておりますが、これについてどう思われるでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをいたします。

今までも県や国の支援制度等については、その時期、時期でホームページでありますとか、町報でありますとか、それから白鷹町商工会を通じて各企業へ情報を提供してございます。

今回の国の大型補正に関わる情報につきましては、まだ私どもで確認しているのは、マスコミ等で報道される中身でございまして、ただこれが正式にご決定いただいた中での情報提供というのが、やはり筋ではないかなと思っておりますので、それぞれの中で国や県からも当然情報は来ますし、県もまた県の中での情報を市町村に流していただき

ますので、まとめてということではありませんけれども、その時々適宜に必要な情報についてはお示しをさせていただきますし、やはりそれぞれの業種によってもお使いになる制度も違うということですので、その辺については白鷹町商工会と打合せをさせていただきますながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） それぞれの業種、種類によって本当にどういう制度が適当なのかは、本当にこれからだと思いますが、その中でも、例えば事業復活支援金というものがあるわけですが、これも支給を受けるには様々な条件があるようです。そして、こうした条件に該当しない事業者の方も出てくると思われます。

そこで、そのために温かな支援も必要かと思いますが、そのためには、本町において今まで二、三回実施されました事業継続給付金事業のような、定額を給付する事業が有効かと思われます。もし今後、こうした給付、町独自の給付事業を展開する場合、これまではその都度一定の業種の方が対象となってきたわけですが、業種要件を緩和するため、売上の減少率を給付条件とすることで、より給付理由の見える化も図られ平等性が増すと思われますが、このことについてどう思われるか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

コロナ禍が始まって、昨年、令和2年度、これから令和3年度、今いろいろな事業を実施しているわけですが、昨年度行われました国の持続化給付金については、前年比と対前々年比、そこで50%以上ある事業者を対象にしたというようなことでした。また、令和2年度に県と市町村で金融機関が連携して実施した、最大10年間の無利子融資制度におきましては、売上げ減少率が30%以上である事業者を対象としたようなことですので、町独自の令和元年度に実施しました融資制度については、30%に満たない事業者に対しても、500万円を限度にしたわけですが、実施をしたところでございます。

先ほど議員からお話がありましたように、国においては事業復活支援金を予定しているという報道がされてございまして、今の情報ですと、売上げ減少率が30%以上というようなお話だと伺っております。

このような中で、1つは国の30%以上から外れた部分について、まずどういうふうな対応をしていくかということだと思いますけれども、この部分につきましては、今のところ、やはり無利子といいますか、利子補給を町が単独で行うような融資制度の活用ですとか、そういったことがまず検討されるものかなと考えてございます。

日本政策金融公庫からは、借入れのうち一定の要件を満たすものについて3年間実質無利子となる国の支援制度も実施されるということですので、それと町単独で考えられ

るものとのすみ分けといたしますか、そういったことを考えながら、まず30%に満たないところですね、その企業をどうやって支援していくかということだと考えております。

あとは業種を絞らずに、いわゆる売上げのパーセントで支援を決めたいののではないかというお話でございますけれども、1つはそういった売上げのパーセントでやるやり方については、国も県もやっておりますし、1つの手段であるなと思います。

ただ、売上げ減少率というのは、多くは前年同月比での比較が行われるということで、それぞれの業種によっては売上げの波が大きいということで、単純に前年同月比での支援対象を判断するのはいかなものかなということが1つ、それから同じ業種でも、同様に厳しい環境にある中で、営業努力によって頑張って3割までいかない、2割とかで頑張っている人と、何もせずに、いわゆる30%になる企業様と、そういった公平性といえますか、そういったことも1つ課題になるのかなと思っております。

私どもの給付の関係につきましては、様々な業種の中でも一番大変であろうというところの部分について、先ほど申し上げましたような経済状況を把握するために、関係機関であるとか団体とお話をさせていただきましたし、県とか国とか、それから周りの自治体の状況も勘案させていただきながら、業種を絞って、その場合のやはり待っているというか、時間をかけてはいけないということもございまして、スピードを持って対応させていただいたところでございます。

これから、先ほど申し上げました30%からこぼれるようなところの部分については、やはりまずは資金対応といえますか、そういった融資制度の活用をまず頭に置いてといえますか、念頭に置いて対応していくことが必要なのではないかと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） それぞれ給付事業におきましては、様々な、こっちがいい、あっちがいいという、本当に課題が出てくるわけでありまして、本当に、今課長から、まずは融資制度だということをお聞きしまして、本当にこのような、必ず国の対策にこぼれる事業者の方々もいらっしゃるわけでありまして、本当に温かな支援についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、町ではコロナ禍になる以前より、消費者に消費意欲を促すため、白鷹町商工会が行うプレミアム商品券事業、あるいは頑張る商店応援事業に補助をしてまいったわけでありまして。そしてまた、コロナ禍になってからも、以前と違った方法でのプレミアム商品券事業に補助し、そして独自で地域応援券事業を実施してきました。

そして今、本当に、先ほども申し上げましたが、原油高騰による燃料費や光熱費上昇等で様々なものの値段が上がってきている状況であります。このような中において、やはり経済を回すには消費者に対する支援というものが、本当にこれからも必要になってくるかと思われまひます。それについては、やはり先ほど申し上げましたプレミアム商品券

や地域応援券事業のような事業が大変有効と考えられますが、今後の取組について、そのような考え方について伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 内容については、先ほど課長が答弁させていただいたとおりでございますけれども、まずは大型補正という、国で準備している内容が、まず多分、そんなに今までと変わらないだろうというぐらいしか情報が入ってこない。来週から12月の臨時国会が始まるわけですし、そこで早急に補正予算をそれぞれ議決、国会で決めていただくと。その内容については、いろいろなものが各省庁、いろいろなものが出ているはずでございます。同じ商工の中であっても使える、この制度でこう使えるよ、この制度にはこう使えるよということについても、かなり広範にわたっていると思います。

それから交付金関係でございます。ほとんど交付金関係でございますので、その内容がどういうものなのか、どこで上限をされているとか、そういうものを把握しきれない段階で明快なお答えを申し上げるということは、これはちょっと我々も不可能でございます。

ただやはり、情報が入り次第、当然白鷹町商工会との連携というのは絶対必要でございますので、その中で一番我々として町内の各業者の方々が一番喜んでいただける、そして経済に回るような形の準備はさせていただきたいなと思っているところでございます。

融資の利子補給といいましたが、融資ですから、必ずそれを返さなければならないということで、なかなか今までも相当な借入れをしているわけですから、そういう面で、果たして再び融資というものをお勧めできるかどうかということなども、これは出てくるわけですし、この辺はケース・バイ・ケース、それぞれの事業者の中においてのものが違うと思いますので、1つ1つ丁寧に、白鷹町商工会を交えながら我々対応していきたいというのが、今の状況でございます。それ以上のことはちょっと、決まらないうちにあまりのことを申し上げるというわけにいかないと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） 消費喚起のためのプレミアムでありますとか地域応援券というようなことができないかというお話であります。議員先ほどお話しされたように、やはり目的を事業者の支援にするのか、消費者の支援にするのか、そこの立ち位置によってそれぞれ違ってくるのかなと思います。

ただ、私どもとしては、やはり一番は事業者が継続して営業していただけるような、そういったことを目的とする必要が商工観光課としてはあるのかなと思っております。

ただ、プレミアムは昨年1回で、地域応援券は昨年と今年と2回やっています。そのほか国ではGo ToトラベルとかGo Toイートとか、それから県でも山形プレミアム付クーポンが1月31日までに延長されたということもございます。

なかなか事業所のほうでも、様々な制度があつて、それぞれ換金の方法であるとか、そういったものも異なるということもございまして、いろいろ大変なということも伺っているところでございます。その辺を整理した中で、国・県それから町がどういうふうな、期間を同じところでやるのではなくて、期間を置いた中で続けてやっていけるような、そういったことも念頭に置きながら対応していく必要があるのかなと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） これから国の補正予算が成立されまして、本当にこれから町独自の対策を考えると思われますが、本当に魅力あるものを期待しまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で丸川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時15分といたします。

休 憩 （午後1時57分）

再 開 （午後2時15分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第130号～議第131号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第5、議第130号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について及び日程第6、議第131号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第130号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

人事院勧告に準拠した一般職の職員の給与改定を令和3年12月から実施するため、本条例を令和3年11月30日付で専決処分したので承認を求めます。

議第131号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与改定を令和3年12月から実施す

るため、本条例を令和3年11月30日付で専決処分したので承認を求めるものであります。
詳細につきましては、両議案とも総務課長より説明いたさせますので、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） 説明申し上げます。

初めに議第130号の議案をご覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただきます。
専第10号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。
白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。
改正要旨をご覧ください。

本条例につきましては、人事院勧告に準拠し一般職の職員の期末手当について改定を行うものでございます。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第1条、白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正。

第25条第2項及び第3項、期末手当、改、一般職の職員の令和3年度における期末手当の支給割合を引き下げるもの。

一般職におきまして、12月期100分の15月を減額するものでございます。

再任用職員につきましても、12月期100分の10を削減するものでございます。

次のページをお願いします。

第2条、白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正。

第25条第2項及び第3項、期末手当、改、一般職の職員の令和4年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

一般職員につきましては、6月期、12月期に振り分けましてそれぞれ100分の120とするものでございます。

再任用職員につきましても、6月期、12月期とも100分の67.5とするものでございます。

附則、この条例は令和3年12月1日から施行するものとする。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行するもの。

続きまして議第131号をお願いいたします。こちらも1枚おめくりください。

専第11号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。
白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。
改正要旨をご覧ください。

本条例につきましては、一般職の職員の給与改定に伴い特別職の職員の期末手当について改定を行うものでございます。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第1条、白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正。

第4条、期末手当、改、常勤の特別職の職員の令和3年度における期末手当の支給割合を引き下げるものでございます。

12月期、100分の10削減しまして100分の157.5とするものでございます。

第7条第3項、議会の議員の議員報酬等、改、議会の議員の令和3年度における期末手当の支給割合を引き下げするものでございます。

こちら12月期、100分の10削減しまして100分の157.5とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第2条、白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正。

第4条、期末手当、改、常勤の特別職の職員の令和4年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

こちら6月期、12月期に振り分けまして、それぞれ100分の162.5とするものでございます。

第7条第3項、議会の議員の議員報酬等、改、議会の議員の令和4年度以降の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

こちらにつきましても6月期、12月期とも100分の162.5とするものでございます。

附則、この条例は令和3年12月1日から施行するもの。ただし、第2条の規定は令和4年4月1日から施行するもの。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

これより日程の順に質疑、討論及び採決を行います。

まず、議第130号 白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第130号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議第131号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分承認について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第131号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第124号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第7、議第124号 白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第124号 白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

保育料を無償とすることにより、子育て世帯の負担軽減を図るため提案するものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明いたしますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第124号 白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例。

白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

利用者負担額。

第2条、法第27条第3項第2号、第28号第2項各号、第29条第3項第2号及び第30条第2項各号の政令で定める額を限度として町が定める利用者負担額は、零とする。

第3条及び第4条を削る。

こちらにつきましては、保育料をゼロにすることによりまして減免規定及び規則への委任規定を削るものでございます。

附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論がありますので、まず原案に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。

7番、小口尚司君。

○7番（小口尚司） ただいま上程されました、白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定に対し、賛成の立場で討論をいたします。

令和3年度の出生者数が40人を下回る見込みとのお話をお聞きし、非常に驚いたとともに、去る11月30日に開催された鮎貝地区のまちづくり座談会でも説明をいただき、また本日の行政報告でもありました国勢調査人口の本町の結果を受けて、改めて出生者数の減少に歯止めがかからず深刻な状況にあることを痛感いたしております。

人口減少や少子化の進展といった厳しい状況ではありますが、現在、本町では次代を担う子どもの健やかな成長のために、ライフステージ別の子育て支援事業を実施しています。

結婚前から結婚、新生活、出産前、乳幼児、幼児期、そして小学生、中学生と切れ目のない支援を行っています。これらの支援策により、保護者の経済的な負担も軽減されているものと承知をしております。

このたびの条例の制定により、県内のほかの自治体に先駆けて全世帯の保育料を完全に無償化することで、保護者のより一層の経済的な負担の軽減につながり、子育て世帯が仕事と子育てを両立しながら安心して出産、子育てができ、子育てをするなら白鷹町と自信を持って町内外に発信できるものと思っております。

子育て世帯が白鷹町で生き生きと子育てをしながら、子どもたちもまたこの白鷹町で健やかに成長していくことを大いに期待しながら賛成討論といたします。

○議長（今野正明） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第124号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第125号～議第128号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第8、議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第11、議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上、各会計補正予算4件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、米価下落の影響を受ける稲作農家を支援する白鷹産米次期作支援事業や灯油価格高騰による高齢者世帯等の負担軽減に向けた支援、3回目ワクチン接種事業の追加計上などの緊急性の高い事業に対応するとともに、新たに鷹山地区コミュニティセンター及び除雪機械格納庫の整備事業など着手するため所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、寄附金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億7,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ90億9,300万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9,300万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加及び変更は第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

14款国庫支出金、2,757万9,000円、11億9,606万2,000円。

15款県支出金、1,659万6,000円、7億810万5,000円。

17款寄附金、2,000万円、7,500万1,000円。

18款繰入金、700万円、1億3,365万4,000円。

19款繰越金、6,242万2,000円、4億5,310万3,000円。

20款諸収入、340万3,000円、1億7,477万2,000円。

21款町債、3,300万円、11億7,800万円。

歳入合計、1億7,000万円、90億9,300万円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

2款総務費、3,362万6,000円、11億1,650万9,000円。

3款民生費、616万4,000円、20億8,593万6,000円。

4款衛生費、2,385万7,000円、8億6,634万7,000円。

6款農林水産業費、2,918万8,000円、6億3,792万5,000円。

7款商工費、4,411万3,000円、6億6,046万7,000円。

8款土木費、1,328万5,000円、9億1,152万円。

9款消防費、100万2,000円、3億9,150万7,000円。

10款教育費、1,820万円、7億2,214万円。

11款災害復旧費、56万5,000円、4億6,054万9,000円。

歳出合計、1億7,000万円、90億9,300万円。

次のページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。

追加でございます。

事項、期間、限度額を申し上げます。

米価下落対策資金利子補給、令和3年度から令和4年度、17万3,000円。

荒砥高等学校活性化事業、令和3年度から令和6年度、1,200万円。

続いて変更でございます。

事項、農林漁業天災対策資金利子補給、補正後、期間が令和3年度から令和8年度、限度額が9万2,000円追加しまして27万8,000円でございます。

第3表 地方債補正。

変更でございます。

初めに起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

過疎対策事業、補正後の限度額が3,300万円追加しまして6億7,730万円。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第126号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第126号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人件費の調整について対応するため所要の措置を講ずるものがあります。

対応する財源といたしましては、繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億6,646万6,000円となるものであります。

なお、内容につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） それではご説明申し上げます。

補正予算1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第126号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）。

令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,646万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。
款、補正額、計のみ申し上げます。
歳入。

4款繰入金、12万4,000円、2億5,603万9,000円。

歳入合計、12万4,000円、4億6,646万6,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1款公共下水道費、12万4,000円、2億4,257万2,000円。

歳出合計、12万4,000円、4億6,646万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、交付金の過年度精算等について対応するため所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰越金及び諸収入等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,883万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億2,489万2,000円とするものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,883万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,489万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

5 款繰入金、70万円、1 億3,763万3,000円。

6 款繰越金、416万6,000円、454万5,000円。

7 款諸収入、2,395万円、2,430万8,000円。

8 款国庫支出金、2万円、2万円。

歳入合計、2,883万6,000円、15億2,489万2,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1 款総務費、70万円、1,449万6,000円。

7 款諸支出金、2,813万6,000円、3,817万8,000円。

歳出合計、2,883万6,000円、15億2,489万2,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応する病床の確保や医療機械等資機材を導入するため所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入及び支出にそれぞれ50万円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億3,775万円に、資本的支出210万円を追加し、資本的支出の総額を1億3,215万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長に説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条、令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

業務の予定量の補正。

第2条、令和3年度白鷹町立病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

補正予定量、計のみ申し上げます。

第1号、年間患者数、入院、1,825人の減、1万4,600人。

第2号、1日当たり患者数、入院、5人の減、40人。

収益的収入及び支出の補正。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、50万円、12億3,775万円。

支出。

第1款病院事業費用、50万円、12億3,775万円。

次のページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億330万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億330万7,000円で補填するものとする。

款、補正予定額、計のみ申し上げます。

支出。

第1款資本的支出、210万円、1億3,215万7,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和3年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和3年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し議会に報告されるよう、申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午後2時50分）

再 開 （午後3時50分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

○議第125号から議第128号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第12、議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について（予算特別委員長報告）から、日程第15、議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）までの以上4件は、白鷹町議会会議則第36条の規定により一括議題といたします。

令和3年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に審査の付託を受けた案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第126号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

採決は起立によって行います。

まず、議第125号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第125号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第126号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第126号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第127号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第127号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第128号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第128号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第129号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第16、議第129号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第129号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては企画政策課長に説明させますので、よろしくご決定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第129号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約の締結について。

町は、下記により白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

- 1、契約の目的。白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修工事。
- 2、契約の方法。指名競争入札。
- 3、契約金額。5,588万円
- 4、契約の相手方。山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝54番地。丸ト建設株代表取締役村上栄一。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、故障した空調設備の更新及び多目的トイレの新設、電灯のLED化、水飲み場の改修などを行うものであります。

財源につきましては、過疎対策事業債を活用するものです。

工期は令和4年3月25日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第129号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（今野正明）　ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明）　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延　　会

〈午後3時59分〉

